

第14号議案

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成16年2月23日

提出者 足立区長 鈴木恒年

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

足立区職員定数条例（昭和50年足立区条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「3,598人」を「3,506人」に改め、同項第3号中「226人」を「229人」に改め、同項第4号ア中「267人」を「232人」に改め、同号イ中「12人」を「13人」に改め、同項中「合計 4,138人」を「合計 4,015人」に改める。

付 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

（提案理由）

職員の定数を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。